

重要事項説明書

保育の提供開始にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)第5条に基づいて、当事業があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

第1 事業者

事業者名称	社会福祉法人陽だまりの家
主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市名東区一社二丁目3番名東一社ビル4階
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	加藤 芳彰
電話番号	052-734-7031

第2 ご利用事業

事業の種類	小規模保育事業
事業所の名称	かるがもハウス浅草橋
事業所の所在地	東京都台東区浅草橋4-14-4リブラン今井1F
施設長氏名	木全 月里
連絡先	電話 03-5823-4222
	FAX 03-5823-4228

法人理念

「生きる力を育てる」～子どもの感性・主体性・社会性～

《感性》・・・ 様々な発見、挑戦、感動を味わいながら成長する子ども

《主体性》・・・ 自ら物事に取り組み、進んで行動する子ども

《社会性》・・・ 様々な人に触れ、お友だちをつくり、楽しく遊べる子ども

第3 事業の目的・運営方針

【小規模保育事業所 かるがもハウス浅草橋】(以下、「当園」という。)は、児童福祉法(平成22年法律第164号)の理念にのっとり、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。

第4 施設・設備等の概要

(1)施設

敷地	敷地全体	214.753㎡
施設	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ面積	104.56㎡

(2)主な設備

設 備	居 室 数	備 考
乳 児 室	1室	—
保 育 室	1室	—
事務所兼医務室	1室	—
調 理 設 備		—

第5 利用定員

認 定 区 分	利 用 定 員	
3 号 認 定 子 ども	満1歳以上	9 人
	満1歳未満	3 人

※今後の入所状況によって、利用定員の見直しを行います。

第6 連携施設

当園では、下表のとおり連携施設を設定しています。

連携施設の種類	私立認可保育園
連携施設の名称	ぽけっとランド浅草橋保育園
連携協力の概要	集団保育・保育に関する相談、助言・代替保育

第7 職員の配置状況

当園では、教育・保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職 種	員 数	常 勤	非 常 勤	備 考
施 設 長	1	1	—	—
保 育 士	6	4	2	—
保育従事者	—	—	—	—
調 理 員	1	1	—	—

※その他、必要に応じて職員を配置しております。

<療育支援について>

- ・国、区の基準に則り、適切な職員配置を行ってまいります。
- ・対象園児の発育に応じた適切な保育が行えるよう職員指導を行ってまいります。

第8 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	備 考
施 設 長	8:00 ~ 17:00	—
保 育 士	日勤 7:30 ~ 19:30 *ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。	—
保育従事者	早番 9:00 ~ 13:00 遅番 14:30 ~ 19:30 *ローテーションにより、各保育従事者の勤務日及び勤務時間帯は異なります。	—
調 理 員	9:00 ~ 16:30 *ローテーションにより、勤務日及び勤務時間帯は異なります。	—

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

第9 保育を提供する日、時間

開 所 曜 日	月・火・水・木・金・土
平日・土曜日	7:30 ~ 19:30
保育標準時間	7:30 ~ 18:30
保育短時間	8:30 ~ 16:30
日曜日・祝日	休園日

※12月29日から1月3日は休園日となります。

※上記の範囲内で勤務時間+通勤時間の利用ができます。

※仕事帰りのお買い物等のご遠慮ください。速やかなお迎えをお願いします。

第10 提供する保育の内容

登園は、保育所保育指針(平成20年構成労働省告示第141号)に基づき、利用乳幼児の心身の状況等に応じて、次に掲げる保育の提供等を適切に行います。

(1) 当園の保育理念

安心できる環境の下で豊かな感性や主体性をもとに社会性を育む

(2) 当園の保育の内容に関する全体計画

- ・一人ひとりの生活リズムを大切にし生理的欲求を十分に満たす。
- ・身の回りのことを自分でしようとする意欲を育てる。
- ・様々な遊びや活動を通して興味や好奇心を育てる。
- ・集団生活の中で友だちや保育者との関わりを楽しみ、マナーやルールを知る。

(3) 健康診断について

- ・東京都児童福祉施設の設備及び、運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び、臨時の健康診断を学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施していきます。結果は、個別に各家庭にお知らせいたします。
- ・健康診断は年に3度、歯科検診は年に1度嘱託医が検診をします。

(4) 給食の提供

- ・自園調理。離乳食、食物アレルギー対応食を提供し宗教食の配慮もします。
- ・当保育所では、医師の診断により、摂取が可能とされ、家庭でも摂取を行っている食材に関しては、保護者からの依頼の上、園にて提供が可能な場合、提供を行います。除去食は本来、成長期に必要な栄養素を除去する医療行為に当たる為、必ず医師からの診断書を提出して頂きます。
- ・毎月、保護者に献立内容を確認して頂き、献立で使用する食材からアレルギーの原因となる食材を除去し提供いたします。当保育所では定期的に保護者と面談の上、食物アレルギーの対応の見直しをいたします。
- ・毎月献立表を作成し保護者へ配信します。
- ・冷凍母乳や粉ミルクの持ち込みは、衛生管理の点からご遠慮させていただきます。
- ・フォローアップミルク、サプリの提供は致しません。
- ・衛生管理として調理師と保育士は毎月検便を行っています。

(5) 土曜日保育

- ・土曜日保育を希望の場合、前日の20日前までに書類の提出が必要です。申請書をお渡ししますので、職員までお知らせ下さい。
- ・申請書には職場の方に記入して頂く欄がありますので、締め切りに余裕を持った提出をお願いします。
- ・申請後、保育の必要が無くなった場合には必ずお知らせ下さい。

※虚偽の申請があった場合には申請の取り消しを行うことがあります

第11 利用料金

(1) 保育にかかる利用者負担額(利用料)

市区町村が定める利用料をお支払いいただきます。

(2) 延長保育にかかる費用

延長保育料	月極	6000円
	スポット延長保育料	7:30~8:30 / 16:30~18:30 (保育短時間認定のみ)30分200円
		18:30~19:30(標準・短時間共に)30分200円

(3) 保育において提供される便宜に要する費用及び特定負担額

便宜に要する費用・・・当事業所では、第10に掲げる保育を提供するにあたり、必要となる物品の購入や行事への参加等に係る実費をお支払いいただきます。

区分	項目	負担額
便宜に要する費用	お知らせ袋	300円
	複写式毎日の記録	460円
	カラー帽子(オプション教材)	950円
	遊び着 半袖(オプション教材)	1900円
	行事への参加費用	随時

※翌月の保育料と一緒に引き落としとなります

(4) オサブスクの導入について

かるがもハウス浅草橋では、保護者の皆様の手荷物負担軽減の為

手ぶら登園(オムツなどのサブスクサービス)を利用しています。

利用にあたり、月額料金は保育園で負担しますので保護者への徴収はなく無料となります。

利用するサービスに含まれるものについて

オムツ・おしりふき・エプロン・口拭き

※オムツはSサイズ:ムーニー、Mサイズ以降はマミーポコを使用します

第12 利用の終了に関する事項

利用乳幼児が、次に該当する場合は、保育の提供を終了するものとします。

- (1)利用乳幼児が満3歳に到達して最初の3月31日を迎えたとき
- (2)利用乳幼児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき
- (3)保護者から退園又は転園の申し出があったとき。
- (4)施設側(施設長・保育士等)と保護者の間の信頼関係が損なわれた場合。

1. ハラスメントを受けた場合
2. 法人及び園のルールに違反し、注意を受けたにも関わらず何度も違反を繰り返す場合
3. その他、当事業所の利用を継続することが困難な事由があるとき

《退所又は転所の手続き》

保護者は、当園を退所又は転所しようとするときは、原則として退所又は転所をする月の30日前までに所長に対し退所届けを提出して下さい。

第13 緊急時等の対応方法

(1) 医療機関

利用乳幼児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先又は嘱託医への連絡を行います。家族等と連絡が取れない場合は、子どもの安全を最優先させ、しかるべき対処を行いますのであらかじめご了承下さい。

医療機関の名称	小川こどもクリニック
医師名	小川淳子
所在地	東京都台東区浅草橋1-25-5小川ハイム201
電話番号	03-3861-2429

(2)利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当事業所では、以下の保険に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

保険の種類 …… ほいくのほけん《地震セット》

保険金額 …… 全私保連保険金支払指針に基づく金額

(3)近隣の緊急連絡先

警察署	蔵前警察署 台東区蔵前1丁目3-24 03-3864-0110
消防署	浅草消防署 台東区駒形一丁目5-8 03-3847-0119

第14 非常災害対策

非常災害に関する具体的計画を立て、防火管理者を定めています。

防火管理者	施設長
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施
非常災害用備蓄	国の基準に則り全入所児の3日分の食料と水を備蓄
避難場所	一時集合場所 … 柳北公園 避難場所 … 旧柳北小学校
暴風警報発令時	(保育時間中に発令された場合) 速やかにお迎えをお願いします。 (保育時間外に発令された場合) 暴風警報が午前6時現在発令されており、継続が予想される場合は、園児の危険を予防し、不測の事態を未然に避けるため登園を見合わせる。 (保育時間中に解除された場合) 園児の登園前に台東区に暴風警報が発令されていて、通常の保育時間に解除された場合は解除後2時間後に登園開始。本区域に暴風警報が発令された場合は、国の指針に則り対応致します。
南海トラフ地震に関する情報	・情報の内容により保育園は休園になる場合もあります。 ・登園後に休園が決定された場合は、通常の保育は中止となりますので、できる限り早くお迎えに来て下さい。 ・休園が決定された場合は、速やかに園から連絡します。

第15 防犯、事故防止のための措置

当園は、利用乳幼児の安全を確保するため、不審者侵入訓練、職員による定期的な保育室の見回り点検、ヒヤリハットの実施を行います。

第16 虐待の防止のための措置

当園は、利用乳幼児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し研修を実施します。

第17 苦情等の受付について

登園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

当事業所苦情相談窓口	苦情解決責任者 施設長及び主任保育士 苦情受付担当者 施設長及び主任保育士 電話番号 03-5823-4222 ご利用時間 月～金 10:00～17:00
第三者委員	第三者委員 : 太田隆光 役職 : 社会福祉法人陽だまりの家 監事 電話番号 : 052-912-6811

第18 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

個人情報は当園が定める個人情報取扱規程に基づき取り扱います。また次に掲げる場合には法令に基づき第三者に対し個人情報の提供をすること又は使用することがあります。

(1) 個人情報の提供

- ア.円滑な移行・接続が図れるよう卒園にあたり入園先の保育所・幼稚園との間で情報を共有すること
- イ. 保育を提供するにあたり、知り得た個人情報を法令に基づき、支給認定を行った市町村に対し報告が必要なときは情報提供を行う
- ウ. 他の保育所へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行う
- エ. 虐待等を発見した時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う

(2) ホームページ・SNSについて

- ア. 当事業所のホームページ・SNSは、園児及び保護者、職員のプライバシーを尊重の上、情報発信のために一般に公開しています
- イ. メディア承諾書で許可を頂いたご家庭のみ、ホームページ・SNSへの写真の掲載をさせていただきます
- ウ. 万が一間違えて写真が掲載された場合は、速やかにホームページ・SNS上より特定の写真を削除することで対応させていただきます

第19 当事業所におけるその他の留意事項

乳幼児突然死症候群(SIDS)について	健康面に異常のない乳幼児が、寝ている間に原因不明で生命を亡くす病気です。厚生労働省の調べでも原因は不明との見解ですが、睡眠中の確認を一定間隔で行い、防止に努めます。0歳児におきましては、午睡センサーを導入しております。
喫煙	当施設の敷地内はすべて禁煙です。
宗教・政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動は禁止します。
不正受給について	次に掲げる事項に該当しているにも関わらず、支給認定を行った市町村へ届出ず当施設から不正に保育の提供を受けたことが判明したときは、当該市町村に対し報告を行います。 (1)保護者の一方、又はいずれもが保育の必要性の事由に該当しなくなったとき (2)就労状況等の変化により、保育必要量の区分への変更認定が必要であるとき (3)その他世帯の状況の変化により支給認定の変更認定が必要であるとき
駐輪場について	駐輪場内外での事故等トラブルは、当保育所は一切の責任を負いません。
その他	随時コドモンにてお知らせします。

第20 その他

(1)登降園時のお願い

- ・お迎えの際、お迎え登録のない方が連絡なく来た場合は安全上の理由からお子様の引き渡しはできません。お迎えが変わる際は必ず園にご連絡下さい。
- ・路上駐輪は近隣の方へご迷惑が掛かりますので、必ず園の駐輪場をご利用下さい。
- ・送迎後の園周辺でのお喋りは近隣の方へのご迷惑になりますのでご遠慮下さい。
- ・登降園システムを導入しています。登降園の際は園に設置してある専用システムにカードをかざして下さい。登降園の際には、カードによる読み取りを忘れないようお願い致します。
- ・安全上の理由により保育園入口は常時自動ドアで施錠をしています。お迎えの際はインターフォンでお知らせ下さい。
- ・園周辺での事故やトラブルにおいて、当事業所は一切の責任を負いません。

(2)写真販売について

- ・当事業所が撮影した写真及び動画は園の販売方法に沿って販売致します。
- ・すべての行事での写真販売があるとは限りません。
- ・すべての園児の写真を平等に撮影することは困難です。販売に際して写真への登場回数などは個人差がありますのでご理解頂きます様お願い致します。
- ・保護者が園内及び園行事等で撮影した写真や動画は、インターネット及びSNS等での使用や販売は禁止とさせていただきます。

(3)怪我について

- ・当法人では万が一、園児同士でのトラブルで怪我を負ってしまった場合、相手のお子様のお名前をお伝えしておりません。保育者が仲立ちとなり相手のお子様にトラブルがあったことを誠意をもって伝えさせていただきます。
乳児期にはスキンシップの一環として噛みつきや引っかかり等をしてしまうことがあります。職員一同、極力防ぐ体制をとっておりますがすべてを防ぐことが難しいため、成長の過程としてご理解頂きますようお願い致します。

(4)服装について

- ・動きやすく着脱しやすい、汚れてもいい服装
- ・紐やフードなどの引っ掛かりやすい服装は避けるようにして下さい

※衣服すべてに記名をお願いします

(5)健康管理・病気の時の対応

保育所は集団生活です。発熱・咳・下痢・嘔吐等の症状のある病気にかかったら、他の子に移さない為にも早めに治療し、しっかりと治してから登園しましょう。無理に登園することで病気が長引いたり、病気の流行に繋がります。

当園を控えるのが望ましい場合 ※1つでも当てはまる場合は登園を控えて下さい

- ①朝から37.5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い
- ②食欲がなく朝食・水分が取れていない
- ③24時間以内に解熱剤を使用している
- ④24時間以内に38.0℃以上の熱が出ていた

《発熱時・体調不良時の対応》(原則37.5度以上の場合はお迎えを保護者に要請する)

- ・保育中に体調が悪くなった場合は早めにお知らせいたします。
- ・全身症状を見て、熱が高くなくてもお子様が健康に生活を送れない場合はご連絡をすることがありますのでご了承下さい。
- ・乳幼児は早めの医師の処置が大切です。都合のつく限り早めのお迎えをお願いします。

《園での与薬について》

当園は看護師がおりませんので、医療行為に当たる薬の与薬はできません。ご了承下さい。

《感染症について》

- ・感染症と診断された場合は、学校保健法に基づき、お休みして頂きます。
病気の種類によっては多くの子どもたちに感染します。
治療後、登園する場合は、医師に登園の可否をお尋ね下さい。
- ・インフルエンザなど、病気によっては医師が記入した登園許可証を提出して頂かないと登園できない病気もあります。

※この重要事項説明書の内容は、2025年4月現在の情報です。